

令和5年5月22日

発言者	発言要旨
伊藤(重)委員	低所得者に対する子育て世帯特別給付金の対象世帯数かどうか。
財政課長	約1,300世帯と聞いている。
伊藤(重)委員	財源は全額国庫支出金となっているが、市町村において嵩上げ等の対応は想定されるのか。
財政課長	市町村に対して別途、低所得者向け重点交付金が配られており、これを活用して市町村において何かしらの支援をすることは想定されるが、今回県が行う給付は子育て世帯向けのものであり、市町村による低所得者向けの給付と合わせ技というわけにはいかないものと認識している。
木村委員	令和4年度一般会計補正予算第9号において土木費を8億6,900万円増額しているが、令和4年度の道路除雪費は平年と比較してどうか。
財政課長	道路除雪費は、令和4年度は86億8,000万円、3年度が過去最大で95億円、2年度が76億円、元年度が少雪により41億円であり、4年度は過去2番目の規模となった。要因として、1つは3年度の大雪の影響で、4年度の春に排雪作業を実施したこと、もう1つは昨年12月時点では県で豪雪災害対策本部を設置するほどの過去5年平均を上回る降雪量となったことがある。また、県土整備部からの聞き取りによると、オペレーターを含めた労務費、燃料費及び凍結防止剤価格の上昇もあるとのことであった。
木村委員	道路除雪費については、例年専決処分で行っているのか。また、専決処分に至った要因はどうか。
財政課長	道路除雪費については、基本的には2月補正予算まで不足しない予算として、過去平均を踏まえ、50億円台で当初予算を組んでいる、結果として令和2、3年度は2月補正予算で増額し、最終的に3月でも専決処分により予算措置をすることとなった。県としても当初予算の計上額がどうあるべきかということもあるが、温暖化や豪雪等により予測が難しい状況でもあり、2月補正予算等で対応できるよう努めてまいりたい。
森谷委員	警察職員の特殊勤務手当の引上げとあるが、全国で統一的に行われるのか。
人事課長	当該引上げについては、警察庁からの通知に基づき、全国的に対応する見込みと聞いている。なお、東北各県に確認したところ、全県で引上げの対応を行うとのことであった。
森谷委員	警察庁から通知が来た後の県警、総務部の手続きの流れはどうか。また、警護する要人の範囲はどうか。
人事課長	警察庁から県警本部に通知があり、県警本部で対応を検討し、県警本部の改正依頼に基づき、総務部で条例を提案している。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>要人の範囲については、例えば内閣総理大臣、国賓、国務大臣が該当する。それ以外にも、警察庁長官が定める者が該当するが、詳細は明らかにはされていない。</p>
田澤委員	<p>県税条例の一部改正のうち、トラック及びバスに係る自動車税環境性能割の特例措置の延長及び追加とあるが、特例措置の趣旨や経緯はどうか。</p>
税政課長	<p>トラック及びバスは大型車両であり、事故発生時の被害が大きくなるため、事故発生の防止や被害の軽減を期待して、先進安全技術を有する装置について搭載の義務化が進められている。これに関連し、税制においては、先進安全技術が義務化されるまでの間、特例措置を設け、早期の普及を推進してきたという経緯がある。</p> <p>先進安全技術に係る特例措置は、平成24年度に、当時の自動車取得税において、大型トラックに係る衝突被害軽減ブレーキが対象とされたのが最初であり、それ以降対象車両としてバスが追加されたほか、対象となる装置の見直しが行われながら、継続されてきた。</p>
田澤委員	<p>当該特例措置に係る対象車両台数及び軽減額はどうか。</p>
税政課長	<p>令和3年度について申し上げますと、今回の改正で延長される側方衝突警報装置のほか、令和3年10月までは車両安定性制御装置、対車両用の衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置も特例の対象になっており、これらも含めた実績は、対象車両台数が365台、軽減額は、税額ベースで1,752万8,000円であり、4万8,000円／台となっている。</p>
田澤委員	<p>県税収入の動向について、3月の専決処分で10億円増額とのことだが、自動車税の特例措置により税収が減っている中、増額となった要因はどうか。</p>
税政課長	<p>10億円の増額補正のうち、法人事業税が3億2,400万円の増、地方消費税が5億3,300万円の増となっており、この2つが大きな要因となっている。</p> <p>法人事業税については、好調な海外経済や円安基調により製造業を中心に企業の業績が当初の想定を上回ったため、2月補正予算において30億9,700万円の増額を行ったが、物価高による収益の下押しの懸念から、固く見込んでいた中小企業に係る税収が最終的に想定を上回ると見込まれたことなどから、この度増額した。</p> <p>地方消費税については、円安基調や物価高により、仕入れに係る消費税相当額が増える一方で、商品価格への転嫁が追いつかず、納付税額が伸びない状況を踏まえ、2月補正では8億6,900万円を減額したが、最終的には税収が想定ほど下振れなかったことから、この度増額した。</p> <p>なお、県税収入の令和4年度の最終予算額1,148億円については、最終補正後の予算としては過去3番目の規模であり、県税収入総体で見れば堅調と考えている。</p>
洪間副委員長	<p>新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業手当の特例について、これまでの支給実績及び防疫作業の具体的内容はどうか。</p>
人事課長	<p>支給実績は、令和2年度が支給実人数184人、支給額約300万円、3年度</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渋間副委員長	<p>が2,669人、約2,500万円、4年度が1,925人、約2,600万円である。</p> <p>具体的な支給対象作業の例としては、軽症者等の宿泊療養施設内で行う施設の運営に関する作業、保健所の保健師等が患者に接して行う疫学調査、患者の移送作業、患者を移送した車両の消毒作業など患者が使用した物件の処理作業等である。</p> <p>新型コロナが5類感染症となったが、今後、再度感染が拡大した場合、今回の特殊勤務手当を再度支給する考えはあるのか。</p>
人事課長	<p>新型コロナの5類感染症への移行に当たっては、政府において、今後オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等、科学的な前提が異なる状況になれば、直ちに対応を見直していくとしているところである。今後仮に変異株が出現し、感染が大幅に拡大することとなり、政府が新型コロナの法律上の位置付けを5類感染症から引き上げた場合等については、国家公務員の特殊勤務手当の取扱い等を参考に、手当の再度の支給についても検討することになると考えている。</p>
渋間副委員長	<p>新型コロナはまだまだ落ち着かない状況もあり、現に罹患している方もいるため、そういった方々への情報提供や相談体制をしっかりと充実させた上で、今後も対策に当たってもらいたい。</p>